



・日本国憲法
・学校教育法

・教育基本法
・学習指導要領

・生徒の実態
・教育の今日的課題

・保護者、地域の願い
・教職員の思い

学校教育目標

『五稜の精神』

- ・「勉学」「創造」～確かな知性を身に付けよう【知】
- ・「誠実」「努力」～豊かな感性を養おう【徳】
- ・「健康」～健やかな心身を育もう【体】

・北海道教育の基本理念
・空知管内教育推進の重点
・岩見沢市教育行政方針
「子どもが輝めく学校教育の推進」
・岩見沢市学校教育の重点

めざす生徒像

「思いやりと主体性を持つ生徒」

- 【知】疑問を持ち、考え抜く生徒
- 【徳】自ら判断し、思いやりのある行動ができる生徒
- 【体】自他のいのちを大切にす生徒
- 【地学協働】多様な人々と、目標に向けて協力する生徒

育成を目指す資質・能力

資質・能力		【知】「勉学」「創造」 ～確かな知性～	【徳】「誠実」「努力」 ～豊かな感性～	【体】「健康」 ～健やかな心身～
	知識・技能	課題発見・解決能力	自己・他者理解力	自己管理能力
	思考力・判断力・表現力等	情報活用能力	状況把握力	自他のいのちを尊重
	学びに向かう力・人間性等	言語能力	主体性	柔軟に考える力

めざす学校像

「知・徳・体を一体として育み全人的な教育を実践する学校」

めざす教師像

「全ての子どもたちの可能性を引き出す教職員」

令和7年度学校運営のスローガン

子ども、保護者、地域、教職員すべての人が、**新たな価値創造 ～未知の自分に挑戦～**

経営の重点

授業づくり【知】

- ・「身に付ける資質・能力」と「指導と評価の一体化」が明確な日常授業の実践
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した授業実践と校内研修の推進
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくりの実践：生徒が主体的に学習に取り組むためのスキル(問題解決能力や批判的思考など)の育成、教科等横断的に言語能力・情報活用能力・課題発見解決能力を高める取組の推進

集団づくり【徳】【体】

- ・支持的・親和的学級風土(安心・安全な風土)の醸成
- ・生徒が自分の良さを発見し、内発的な意欲を引き出す「考え議論する道徳」授業の実践
- ・岩見沢型ピア・サポート[MLA]の実践の充実：社会性と情動の学習(SEL)・ポジティブな行動支援(PBIS)の実践、学びのユニバーサルデザイン(UDL)を基盤とした授業設計と実践等

「信頼と期待に応える」学校づくり

- ・目的達成型の協働型組織構築により、教職員にとってやりがいのある教育活動の推進
- ・「授業時数特例校制度」等を活用した特色ある教育課程の実施

「開かれた」学校づくり【地学協働】

- ・上幌向CAの「目指す子ども像」を実現する取組の推進
- ・9年間を見据えた学力向上策の検討、協議(小中合同研修のさらなる推進等)

土台となる取組：学級・学校・職場・地域の心理的安全性の確保

数値目標

- 【知】各種調査質問紙、学習アンケートの主体的に取り組む項目肯定回答85%以上
NRT標準学力検査、全国学力・学習状況調査で対全国平均値100以上
- 【徳】各種調査質問紙、生活アンケート等の肯定回答85%以上
- 【体】QU、Assessの個人・学級数値を前年度以上
- 【地】学校評価、学校関係者評価での肯定回答が85%以上